



この計画を実行性のあるものにし、円滑に進めるため、次の5つの  
共通的・基盤的な制度・取組を推進します

- 環境パートナーシップ（連携・協働）の推進
- 開発における環境まちづくり
- 計画の進行管理に活用するための基礎的データの収集・集積
- 財源の確保
- 近隣自治体等との連携

吹田市第2次環境基本計画改訂版（概要版）  
平成26年（2014年）3月

吹田市環境部環境政策室  
〒564-8550 大阪府吹田市泉町1-3-40  
TEL 06-6384-1701 / FAX 06-6368-9900  
E-mail : env-seisaku@city.suita.osaka.jp

この冊子は、500冊作成し、一部あたりの単価は161円です。



## 吹田市第2次環境基本計画

—改訂版—

吹 田 市



## 基本理念・望ましい環境像・目標・施策の柱

地球温暖化をはじめヒートアイランド現象や生物多様性の衰退、深刻なエネルギー不足など様々な環境問題に直面する今、健全で豊かな環境を守り引き継ぎ、持続可能な社会を構築していくためには、市民、事業者、行政がそれぞれの立場での役割を果たすとともに、パートナーシップによる取組を積極的に進めていかなければなりません。そのため、次の考え方を基本理念として、施策や取組を推進していくものとします。

### 基本理念

安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な環境を確保する

エネルギーや資源を大切に使い、循環する社会をめざす

市民、事業者、行政の協働で、持続可能な社会づくりを進める

基本理念に基づき、本計画における望ましい環境像を以下のように掲げます。

### 望ましい環境像

みどりと水 光と風 地域からはぐくむ 環境先進都市すいた



## 目標と施策の柱など

### 分野と目標

#### エネルギー



限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

#### 資源循環



資源を大切に使う社会システムの形成

#### 快適な暮らし



健康で快適な暮らしを支える環境の保全

#### みどり



みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちづくり

#### 都市環境



快適な都市環境の創造

#### 重点プロジェクト



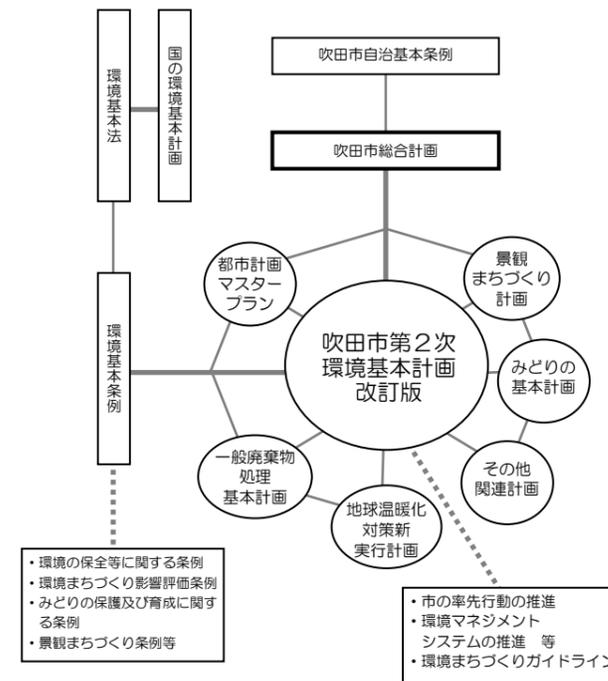
### 施策の柱

- ライフスタイルや事業活動の転換促進
- 省エネルギー機器等の導入促進
- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 発生抑制を優先する社会への転換
- 多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築
- 排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
- 持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築
- 水資源の有効利用と健全な水循環の推進
- 環境汚染防止対策の推進
- 環境美化の推進
- ヒートアイランド対策の推進
- 日照障害・電波障害対策
- みどりを継承する
- みどりを生み出す
- みどりを活かす
- 市民参加・協働により、みどりのまちづくりを進める
- 景観まちづくりの推進
- 自動車に過度に依存しない交通環境整備
- 環境に配慮した開発事業の誘導
- 地球温暖化対策の推進
- ヒートアイランド対策の推進
- 連携・協働の推進
- エコスクールの推進
- 地域における環境教育の推進



## 計画の位置づけと計画期間

### 本計画の位置づけ

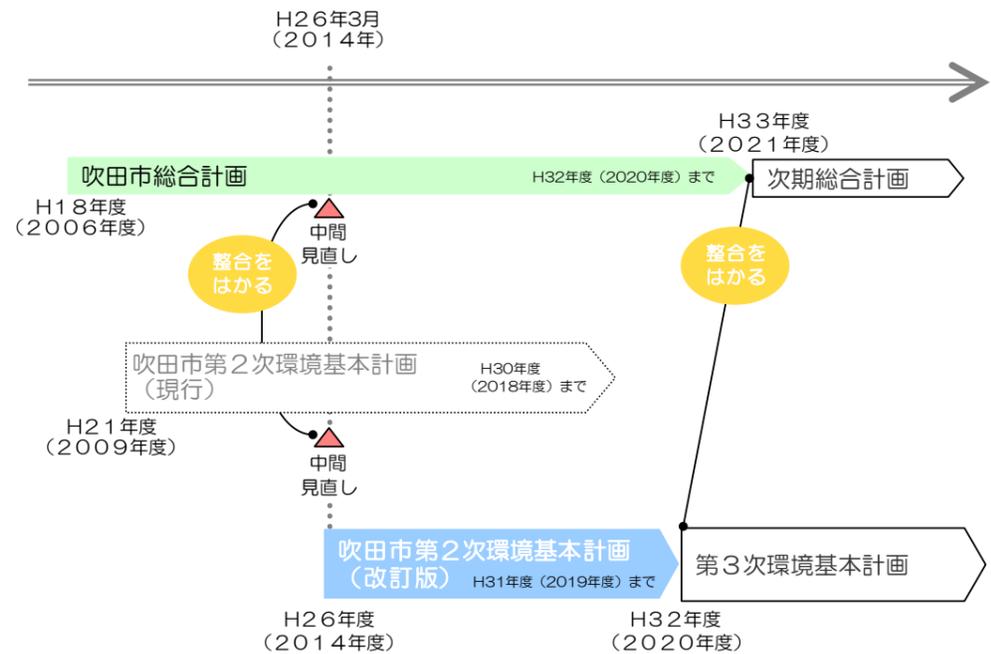


本計画は、環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策について、総合的・計画的に推進する役割を担うものとして、目標・施策の大綱などを定めるものです。

また、本市総合計画を環境面から補完・具体化する役割を担うものとして、施策等を詳細かつ具体的に示すものであるとともに、進行管理において明らかとなった課題や推進の方向性については、本市総合計画の更新時等に整合を図るものとします。

また、本市の他の計画やあらゆる部局で実施する施策等については、環境分野において本計画との整合を図るものとします。

### 計画の期間



本計画は、平成21年度(2009年度)から平成30年度(2018年度)までを計画期間とする現行計画を見直し、「第2次環境基本計画(改訂版)」として、平成26年度(2014年度)から平成31年度(2019年度)までの計画とするものです。

なお、次回の計画見直しの内容については、平成32年度(2020年度)までを計画期間とする本市総合計画の更新時に整合を図るものとします。



# 指標と目標値、重点プロジェクト

本計画の効果的な推進に向けて、それぞれの目標ごとに指標を示しています。ここで示す指標は、環境の状況、目標の達成に向けて実施する施策や取組の進捗状況を把握するための数値です。また、目標ごとに、指標の中から代表的なものを選定し、目標の達成状況を表すための代表指標とします。

## 重点プロジェクトとは…

- 環境課題の中で緊急かつ重要な課題であり、優先的に取り組む必要があるもの
- 市民・事業者との協働の取組を促進させるもの
- 環境に配慮した地域でのまちづくりをすすめ、先導的な役割を果たすもの

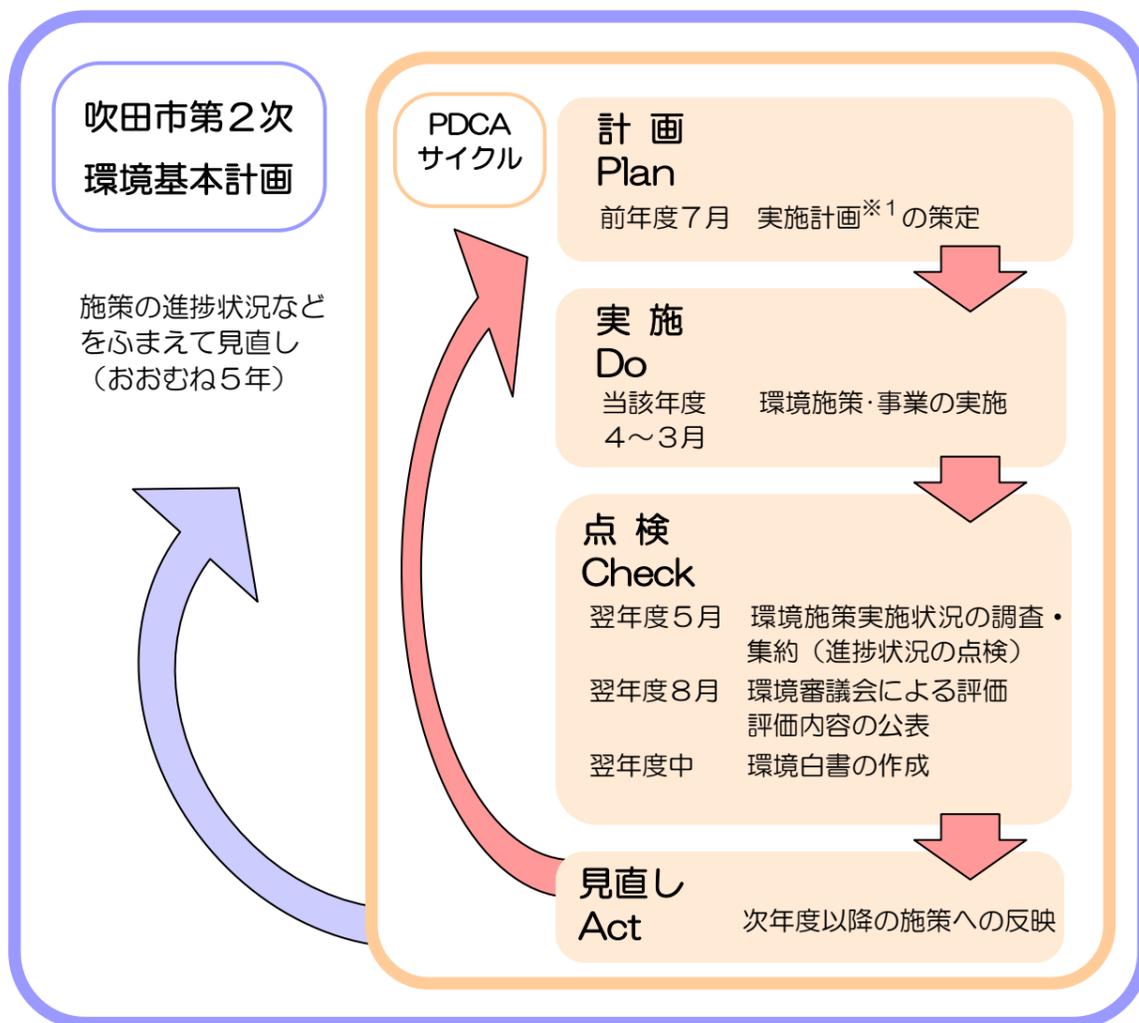
目標	代表指標・目標値	指標
<p>限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換</p>	<p><b>市域の年間エネルギー消費量</b></p> <p>平成 32 年度（2020 年度）までに            （全 体）目標 15.9 PJ*            （家庭部門）目標 市民 1 人当たり 8.6 GJ*            （業務部門）目標 従業員 1 人当たり 30.2 GJ*</p> <p>※ J（ジュール）：エネルギー（熱）量を表す単位。1 気圧において 1g の水の温度を 1℃ 上げるのに必要なエネルギー（熱）量は約 4.2J に相当。G（キガ）は 10<sup>9</sup> で P（ペタ）は 10<sup>15</sup>。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市域の温室効果ガス排出量</li> <li>■ 公共施設における再生可能エネルギー導入件数</li> <li>■ 吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量</li> <li>■ 市域における太陽光発電システム導入件数累計及び年間受給電力量（売電機器のみ）</li> </ul>
<p>資源を大切に作る社会システムの形成</p>	<p><b>市民 1 人当たりごみ排出量（1 日）</b>            平成 32 年度（2020 年度）までに            目標 786 g</p> <p><b>リサイクル率</b>            平成 32 年度（2020 年度）までに            目標 24.2%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ごみの年間焼却対象量</li> <li>■ ごみの年間排出対象量（家庭系・事業系）</li> <li>■ マイバッグ持参率</li> </ul>
<p>健康で快適な暮らしを支える環境の保全</p>	<p><b>環境目標値達成率</b></p> <p>平成 32 年度（2020 年度）までに            （二酸化窒素）目標 100%            （一般環境騒音）目標 100%            （河川BOD）目標 100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 下水処理水の高度処理普及率</li> <li>■ 環境美化推進重点地区</li> <li>■ 熱帯夜日数（5 年間移動平均値）</li> <li>■ 雨水浸透箇所数累計</li> <li>■ 透水性舗装面積累計</li> </ul>
<p>みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成</p>	<p><b>吹田市域の緑被率</b>            平成 37 年度（2025 年度）までに            目標 30%</p> <p><b>木々や草花などの緑が多いのでまことに愛着や誇りをもつ市民の割合</b>            平成 32 年度（2020 年度）までに            目標 62%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市域面積に対する緑地面積の割合</li> <li>■ 市民 1 人当たりに対する都市公園面積</li> <li>■ 緑あふれる未来サポーター制度（公園）の登録団体数</li> <li>■ 公園・緑地の利用しやすさ満足度</li> <li>■ 緑化路線延長累計</li> </ul>
<p>快適な都市環境の創造</p>	<p><b>まちなみが美しいと感じる市民の割合</b>            平成 32 年度（2020 年度）までに            目標 70%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住み続けたいと思う市民の割合</li> <li>■ 鉄道・バスなどの公共交通網の便利さ満足度</li> <li>■ コミュニティバス 1 便当たりの乗車人数</li> <li>■ 移動経路のバリアフリー化率</li> </ul>
<p>重点プロジェクト</p>	<p>地球温暖化対策の推進 ヒートアイランド対策の推進</p> <p>連携・協働の推進 エコスクールの推進</p> <p>地域における環境教育の推進</p>	

計画の進行管理

進行管理の方法

環境マネジメントシステムの基本的な考え方であるPDCAサイクル【計画（Plan）→実施（Do）→点検（Check）→見直し（Act）】を活用し、本計画の進行管理を行います。

また、年度ごとに、計画の進捗状況を取りまとめ、吹田市環境審議会に報告します。審議会での審議や評価を受けて、評価内容を公表するとともに、次年度以降の施策へ反映し、さらなる取組を推進します。



※1：本市総合計画に基づく実施計画

指標を用いた進行管理

本計画の進行管理における点検・評価を客観的及び具体的に行うため、それぞれの目標ごとに指標を設けました。これらの指標を活用して事業の進捗状況を数値で評価することにより、施策の達成状況について各実施主体が認識を共有しつつ、効果的に進行管理を行い施策の推進を図ります。

更新情報の発信

本市環境施策の進捗状況、社会動向や環境の変化に応じて更新した本計画の内容は、指標の最新の現況値とともに、毎年、吹田市環境白書（すいたの環境）やホームページで情報発信します。それにより、常に活きた計画として、本計画を推進します。

推進・評価体制

本計画の総合的な推進を図るため、吹田市環境施策調整推進会議において、庁内調整を図りながら、諸施策を円滑かつ着実に展開していきます。また、市民・事業者をはじめとしたあらゆる主体と協働して施策を推進するために、環境パートナーシップ組織との連携強化を図ります。併せて、本計画の進捗状況を客観的に評価し、より効果的な進行管理を行うため、外部評価のあり方について検討を進めます。

